

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2693200012		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	ふれあいの里京田辺 グループホーム		
所在地	京都府京田辺市宮津池ノ内36番地		
自己評価作成日	令和5年10月8日	評価結果市町村受理日	令和5年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JlgvsvoCd=2693200012-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和5年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様中心の医療・看護・介護の理念のもと地域への貢献に努める。また、地域との交流を大切にしている。小学校との交流や京田辺市協賛イベント等、ZOOMを利用して参加している。利用者様が主人公でその人らしくさせるように寄り添って、職員は関わっています。また、状況により、看取りまでですごして頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄宮津駅から南方向、田畑が広がる自然豊かな地に在る鉄工所の敷地内に、2008年に医療法人健和会「ふれあいの里京田辺複合施設」が開設されました。平均介護度3.8ですが、リビングで皆さんと一緒に過ごせることを大切にされ、介護度の高い方がリビング内にベッドを置き、人の気配を感じながら横になっておられます。「看取りまで安心して入居できる」ことを、利用者や家族にはっきりと表明しています。利用者もこの事業所で「最期の時を迎えたい」と一筆書いている方もおられます。職員配置の薄い夕食の時間にはクックチルも取り入れながら、管理栄養士のアドバイスを受けた朝食と昼食は手作りのおいしい食事を作り喜ばれています。調理委員会を構成し、調理を担当する職員が数名いることもこの施設の特徴です。以前は秋祭り地域とのつながりを作っていましたが、コロナ禍で地域との交流機会が少ない中、小学校とZOOMでの交流をおこない、歌のプレゼント交換をして、小学生から貰ったメッセージは利用者の良く見える壁に貼りだしています。家族の要望に応じて、予約制で10分以内、居室で面会をおこなっています。この度の虐待事案の通告により、職員みんな改善計画を基に研修の見直しと充実、そして、日頃の支援を振り返り、虐待事項への意識付けに重きを置き、互いに気付いたことは言い合える関係が持てるように、気持ちを一つにして歩みだされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様中心の医療・看護・介護の理念のもと地域への貢献や交流を大切にしていこうと管理者・職員とも意識している。	法人の理念にのっとり施設の理念を「一人ひとりの力が発揮できる場となります」「利用者様が主人公、共に笑顔で過ごせる地域の暮らし」「人生の先輩に学び、教えていただける事に感謝します」と作成し、玄関に法人・施設の理念を掲示している。パンフレットには、法人理念を掲載し、利用者・家族にも法人や施設の目指す方向を明らかにしている。職員はグループホーム会議のカンファレンスや介護計画作成時に、理念を意識して取り組んでいる。	施設の理念を、毎月家族に送付する手紙に掲載し、施設が取り組む姿勢を家族に継続して示されることをお勧めします。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	事業所が地域の方々の協力のもとに成り立っていることを念頭に自治会にも加入して、地域の方からお米の購入・小学校との交流や京田辺協賛イベント等に参加している。	事業所は地域との関係に重きを置いて取り組み、コロナ禍の中でも積極的に働きかけている。小学校との交流も、2年前からZOOMでの交流を再開した。ZOOMでの交流は児童と利用者が、歌のプレゼント交換をして、利用者の笑顔ががたくさん見られた。また、小学生からは、お礼のメッセージを持ってきてもらい、リビングの利用者の良く見える場所に掲示している。地域の薬局の方との良好な関係が続けられており、この5月に居宅療養管理の契約を結ばれている。地域でとれた米を農家から購入し、日々の食卓に乗せている。今後はボランティアとの関係も再開予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナが5類となったが、施設においては考慮しながら感染対策をしている。出来ることを模索して、外出やZOOMで交流の提案をして実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年8月より対面での実施を再開している。意見があれば率直に取り入れている。	令和5年度の運営推進会議は2回目から対面で開催し、民生委員、京田辺市高齢介護課、地域包括支援センター、家族代表、リエゾン健康村、ニチイケアセンターがメンバーで、利用者の状況や活動報告、事故報告、研修、人事などを報告し、地域の情報や外出先の情報をたくさん提供してもらっている。議事録は10月から家族に送付されているが、構成員には配布されていなかった。	・日頃から収集されているインシデントの事例を運営推進会議で報告されては如何でしょうか。事業所で事故につながらないように検討されている取り組みを知ってもらうことで、信頼関係がますます深められることと思います。 ・議事録は家族に10月から配布されているとのことですが、構成員や行政にも配布され話し合ったことの確認をされることをお勧めします。

京都府 ふれあいの里京田辺 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	京田辺市高齢介護課・高齢支援課とは連携をとり、困りごと等、常に報告・相談・連絡を行っている。令和5年8月、市役所へ当館の虐待通報があり、調査により改善すべき4件の通告があった。9月29日に改善計画書作成して提出した。京田辺市主催の就職フェアや展示会等に積極的に参加している。	行政の担当課は運営推進会議のメンバーでもあり、常に良好な関係が築けている。今回の虐待事案でも行政から適切な指導や、事業所の実情を聞いてもらい改善計画を作成し、計画に沿って職員で進めている。今年の1月に、初めてコロナウイルス感染症に罹患した時は、京都府感染対策チームと連携し、適切な指示が得られた。京田辺市共催の作品展に、併設の小規模多機能事業所と一緒に参加して、利用者で作った作品を展示している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に身体拘束をしないと言うことを認識しているが、具体的に理解していない職員もあり、定期的に評価をして、見直し、職員勉強や指導をしている。	身体拘束廃止委員会・高齢者虐待防止委員会を3か月ごとに開催し、センサーマットを使っている利用者の経過観察をおこなっている。議事録は回覧で職員に周知している。また、虐待・身体拘束廃止研修を年4回実施し、研修後には職員の感想を纏めて記録に残していくことで、職員に意識付けることを大切にしている。接遇チェックリストで振り返り、言葉使いには気を付けて、丁寧に話すようにしている。玄関の鍵はかけていないが、エレベーターや階段で降りて1階の小規模多機能の職員から連絡が入ることがあるので、2階の事務所にセンサーを置き、人が通ると鳴るようにしている。職員の言動で、気になった時は、レポートを書いてもらい、半年に1回面談している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、常に虐待がないか意識が出来ておらず、職員間で指摘し合うことが出来ていなかった。それに伴い、通報があり、改善計画作成して、9月より改善し、実施している。今後も繰り返しがないようにしていく必要があると考えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象者はいないが、法人内で年1回研修実施に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、館長が行っている。その際、不安な点や疑問があれば傾聴している。後日でも聴いていただいても良い事は伝えている。		

京都府 ふれあいの里京田辺 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様との面会や電話等の話の中で、意見・要望があれば、職員・管理者が把握して、対応している。	家族からは、電話や面会時に要望や意見を聞いている。聞いたことは管理者に伝え、朝礼で職員に伝えたくて業務日誌に記入し、必要なことは申し送りノートに記入している。家族から「産まれた曾孫に会わせたい」との希望があり、離れたところから、利用者に顔を見てもらっている。また、「利用者への差し入れは可能か？」や、「看取りの利用者に食べさせたい」などと利用者を思っていることには反映できるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕の申し送り時に提案や意見を言う場面を設け、丁寧に答えて、反映している。状況により、意見箱の設置をすることもある。	職員の意見は朝・夕の申し送り時や毎月のグループホーム会議のほか、ケアマネジャーが業務の中で聞いている。管理者も職員の雰囲気や気になった時や、年2回の人事考課の面接時に職員がストレスを溜めないように聞くようにしている。今回の虐待事案から「職員アンケート」を取り、管理者が集計をして、運営推進会議で報告をしている。職員の中から「みんなで、変わっていこう」との意思表示が見られたと、管理者に伺った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の満足度向上のため、プリセプターや館長が話を聞き、定期的な面談を実施している。会議は、月に一度開催して、意見交換をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量を評価して把握するとともに指導をしていく。研修も内部や外部研修のチャンスがあれば参加を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、定期的に渉外に行き交流し、当館の向上に役立てている。京田辺市内グループホーム事業所と交流を持ち、運営推進会議にも参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居して1ヶ月は、時系列で記録して、その方の特徴を把握して、本人が一番安心できるケアを探り寄り添っている。傾聴を心掛けている。		

京都府 ふれあいの里京田辺 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とは、連絡を定期的にとり、思いや要望に耳を傾けて、職員で申し送りで共有する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・家族様が何を求められているかを聴き、満足してもらえるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、接遇を意識して、気をつけている。また、一緒に出来ること(家事作業・作品づくり等)を模索して、喜びが持てるような関わりをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様と家族様の絆は切れないように、面会(予約で1回10分)や電話・ライン・メール・便り・通院介助を利用して、交流できるように声掛けしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	連絡や面会は、可能な限りしている。	アセスメントで、生活歴を聞き、入居までに住んでおられた場所や人間関係の把握に努めている。また、日常生活の中で把握したことはケア記録に記入して、共有することは申し送りノートに記入している。コロナ禍は利用者が信心されている教会の方が訪ねて来られていた。地域で暮らしていた方の入居が少なく、少し離れた地や遠方に住んでいて、家族を頼って入居されている方もある。新潟に住んでおられた方は長岡花火大会の映像を見てもらった。また、アイパッドで懐かしい歌謡曲を聞いて楽しまれている方が多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が共に楽しんだり、会話が出来る環境を考えている。職員は、利用者様が孤立しないよう心掛け、座席の配置やレクリエーションの内容を配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出来る限り、交流を持ち、相談を受ける姿勢を努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の意向や家族から傾聴した情報を尊重して、可能な限り、個別の対応をしている。	アセスメントで、利用者・家族の希望や利用者の入居迄の1日の過ごし方、嗜好などを聞き意向の把握に努めている。起床の時間は、本人の生活リズムに合わせて様子を見に行き、声をかけている。入居後に聞いたことは、申し送りノートに記入して共有している。リハビリパンツを履きたくない利用者には吸収の優れた綿パンツに変えることで、気持ちよく生活が出来るようになられた。また、おやつや10時のお茶の時間はコーヒーを出すことが多いが、利用者には何がおいしいかを聞いて好きなものが飲めるようにする日もある。意思表示が出来ない方は、10時の飲み物はコーヒーを出す、いやな表情や口を開けられないので、ポカリスエットに変えて提供している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴等の情報を利用者様・家族や入居前利用していた事業所等から情報収集している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護経過記録や申し送りノートに記入して、都度、把握している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向や担当職員・ケアマネが中心に介護計画を立てて、他職員もチェックをして、変更や続行をしている。	契約時のアセスメントはケアマネジャーが聞き取っている。本人・家族の意向や医療情報などを基に、ケアマネジャーと担当職員が介護計画を作成し、管理者が確認をしている。職員への介護計画の周知・共有の仕方は、日々記入するケース記録を綴じているところに挟み込んでいる。日々の記録はケアプランチェック表を使い、2週間ごとに担当職員とケアマネジャーが評価をしている。ケアマネジャーは6か月ごとにモニタリングをおこない、サービス担当者会議の用紙に要点として記入している。プランの見直しは基本は1年だが状態変化時や必要時は随時見直している。プランの見直し時は事前に主治医や訪問看護師の意見を聞いておき、利用者家族の意向も聞き取ったうえで、再アセスメントをもとに、サービス担当者会議を管理者・ケアマネジャー・介護職員で開催して介護計画を見直している。		

京都府 ふれあいの里京田辺 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録・日誌や申し送りノートに記入し、情報共有しながら、介護計画も見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新しいサービスが提供出来るように柔軟に関わっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ等、感染に配慮しつつ、出来ることを模索し、ZOOMで交流をしている。居宅療養管理指導を令和5年6月より地域薬局に依頼して交流を持っている。今後、京田辺市ボランティアの活用が出来ればと考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の意向によりかかりつけ医を決めており、館長や家族同伴で受診してもらっている方や定期的に当館に往診してもらっている方がいる。医師の指示を受け情報の共有を行っている。	入居時に今迄のかかりつけ医も選択できることを説明して、多くの方が在宅時のかかりつけ医に通院されている。かかりつけ医への受診は家族に同行を依頼しているが、家族が行けないときは館長が付き添っている。受診の時は状態をよく知る現場職員が情報提供書を作成し、館長が確認して、持って行って貰っている。現在、同じ医師に7人の利用者が、家族同行で通院しているが、館長とケアマネジャーは常に連携をしている。現在2名の利用者が協力医の訪問診療を月2回受けている。コロナ禍で停めていた訪問歯科診療を再開し、全員が月2回受診し、歯科衛生士による口腔ケアもおこなっている。看護師は医療連携で、訪問看護ステーションから、週2回利用者の健康チェックに来てもらっている。緊急時は館長に連絡をして、指示をもらっている。協力医も24時間対応は可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	館内の看護師や医療連携体制をとっている訪問看護ステーションと連携を持っている。相談して、指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、必要な情報提供やカンファレンス参加は適宜している。		

京都府 ふれあいの里京田辺 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針があり、家族様・利用者様の意向を聴き、重症化した時の対応もしている。医師や看護師の指示や看取りのマニュアルに沿って職員も対応している。	入居時に「看取りに関する指針」で説明し、介護度が高くなっても、利用者・家族からの意向があれば、住み慣れたホームで最後まで過ごせることを表明している。「ここで穏やかに過ごしたい」と一筆書かれている利用者もおられる。これまでも数名見送り、現在も二人看取り介護の方がおられる。職員も看取り研修を受けて経験を積み、看護師である館長の指導を受けて、不安なく満足のいく介護を提供できるように努めている。いつも本人にとって何が安楽かを考えながら支援している。看取り介護に入ると面会時間も制限なく、家族の宿泊も可能である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故対応時は普段から指導している。また、マニュアルを見やすいところに置いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ハザードマップで、水害可能性があり、職員で共有・把握している。火災訓練は年2回実施している。地震訓練は、京田辺市内で行われるシェイクアウトに参加します。AED設置しており、設置場所・使用方法は共有している。	防災訓練は施設全体でおこなっている。火災訓練は年2回、昼夜想定でおこない、消防署の職員に年1回来てもらっている。夜間想定訓練では2名の利用者を臥床している状態から避難誘導し、実際にかかる時間を確認した。以前は運営推進会議に併せて訓練をおこない、地域の方など多くの参加があったが、コロナ禍になってからは、近隣に訓練のお知らせをするだけで、参加要請はしていない。法人本部から「台風対策チェックリスト」が届き、台風に向けて早い内に準備をおこなっている。水害の訓練は、1階に併設している小規模多機能居宅介護から2階のグループホームに受け入れている。備蓄はリストを作成して、食料や水を3日分用意している。AEDの訓練は消防士の指導を受けている。地震は京田辺市のシェイクアウトに参加をしている。BCP(事業継続計画)は法人と一緒に作成途中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針や接遇目標に利用者様優先であることを掲げ、言葉遣いや対応方法は丁寧にするように接遇について、チェックリストを各自持ち、意識して対応している。	接遇の研修は身体拘束の研修と併せてZOOMにておこない、視聴後はレポートを提出している。毎日「接遇目標」を唱和していたが、コロナで中止になり、今は法人本部の接遇委員会から、毎月「標語」を決めて伝達されてくるのを、申し送り話し合い、各自チェックリストで振り返っている。、トイレの介助時は扉を閉め、入浴時は羞恥心に配慮してタオルをかけるようにしている。利用者の名前は「～さん」で呼んでいる。職員の気になる言動があった時はお互いに声をかけ合うと共に、館長やケアマネジャーが指導にあたっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを引き出す声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の行動を優先して介助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみには気を付けて、汚れていれば更衣する。その人にあった洋服の選択や家族へ声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食・昼食は職員が作り、夕食は業者から配送してもらっている。利用者様の好みや食べやすいものを考えながら提供している。利用者様が出来る準備や片付けは参加してもらっている。栄養指導も受けている。	朝食と昼食は職員と利用者で作り、夕食は業者のクックチルを利用している。調理委員会(正規職員1名とパート職員3名)でメニューを作成している。また献立内容については、毎月、管理栄養士から栄養指導を受けている。利用者に野菜の皮むきやもやしのひげ取り、味付けの確認などをしてもらい、片づけは食器洗いや食器拭きをしてもらっている。自分専用のエプロンを用意している利用者もおられる。誕生日の方に食べたいものを聞いて、メニューに入れている。おやつはケーキを購入したり、週2回程度は手作りのおやつを楽しまれている。出前はファミリーレストランから配達してもらうこともある。	

京都府 ふれあいの里京田辺 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとりひとりにあった水分補給や食事形態の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施をしている。歯科往診は月2回実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況はチェック表に記入して、状況を把握している。可能な限り、トイレでの排泄を基本としている。	トイレでの排泄を基本とし、排泄チェック表を見て、声をかけて誘導している。3人の方は昼夜とも布パンツで過ごし、車椅子の方も昼はトイレでの排泄が出来るように、リハビリパンツで過ごしている。便器にはサポート手すりを設置し、後付けで便座の横に天井までの突っ張り型の手すりと手作りの杖立をつけて、トイレが使いやすいようにしている。5人の方が夜だけおむつとパッドでやすまれている。ポータブルトイレは、1人の方が夜間のみ使用されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にヨーグルトやセンナ茶の提供、腹部マッサージ実施等で予防している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本週2回の入浴介助を実施している。しかし、かぶれが悪化した方や尿失禁が多い方等、状況や季節に応じて検討して支援している。1階にある機械浴も利用している。	週2回の入浴を基本とし、午前中に3人の方が入浴をし、介護度の高い方も二人介助で個浴で入浴したり、1階のチェアー浴でゆっくり湯船に浸かれて心地よい入浴が出来るようにしている。前日に着替えなどの用意を利用者と一緒におこない、翌日の入浴を楽しみにしてもらるようにしている。個浴の湯は汚れをくみ取り、足湯をしている。同性介助の希望があれば対応している。季節湯はゆず湯を楽しまれている。入浴剤は、利用者の好みで入れる時もある。入浴拒否の方は現在はなく、皆さん入浴を楽しみにされている。入浴後は全員に保湿剤を塗布して肌の乾燥を防ぎ、快適に過ごせるようにしている。	

京都府 ふれあいの里京田辺 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝不足や気分がすぐれないときは、居室やソファ等で休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必要な薬を服用できるように、服薬介助にて服用してもらっている。変更時には、様子観察をして、状況により家族や主治医・薬局と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全体で合わせてレクリエーションをするのは難しい状況であるが、個々にあったレクリエーションや楽しみ・会話を持つように対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候がいい時には、館内の屋外に出て、楽しむこともある。外出は、花見実施等出来る限りのことを実施している。今後、ミカン狩り等も考えている。	施設の南に面する鉄工所は車の出入りが頻繁にあり、西側の通りは車がよく通るので、施設の敷地から出かけるのは難しく、日常的な近隣の散歩はできていない、敷地内の洗濯物干し場に、利用者と一緒に出て行き、置いてあるベンチで外気浴や玄関アプローチの花のお世話や観賞を楽しまれている。家族が面会に来られた時には玄関先まで一緒にお見送りをしている。コロナ禍の時も、グループに分かれて、ドライブで花見や紅葉狩りなど、季節を感じに出かけられている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を持参されている方はいない。希望があればしていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話している。家族様からの手紙のやり取りをしている。		

京都府 ふれあいの里京田辺 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な生活感を出すように心掛け、季節に合った飾り付けも行っている。居室も安全で居心地の良いうちに整理整頓して、掃除を毎日している。	明るい日差しが入るリビングの壁には日めくりカレンダーや、季節の製作が飾られ季節感が感じられる。天井には、四角い和風の直付けシーリングライトを9台設置し、明るく落ち着いた雰囲気をもたしている。廊下のライトは暖色系で落ち着きがあり、夜間に部屋から出てきてもまぶしくないように配慮されている。食卓の配席は利用者同士の関係性や利用者の状態、食事介助がしやすいように配慮されている。利用者の認知状態によって、迷わないように、テーブルと座席に大きく名前を書いている方もある。介護度の高い方がリビング内にベッドを置き、人の気配を感じながら横になっておられた。ソファも二台置かれ、居室に至る廊下には小さなテーブルと椅子が用意され、気分を替えたい時のくつろぎの場となっている。換気は窓の開閉でおこない、室温や湿度に気を付け、掃除は職員が毎日おこなって、居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファなど自由に使ってもらい過ごしやすい空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全に暮らしてもらえようように物の配置などには注意している。部屋を迷わないように表示をしている。	居室の扉にA4サイズの名前を書いた紙や、5cmほどのテープに名前を書いて貼っている方など部屋を迷われないように表示されていた。居室にはクローゼット、洗面台、ベッド、エアコンが備え付けられ、布団はレンタルでリネンはクリーニングに出している。家具等の持ち込みは自由だが、あまり持ってきている方はなく、衣装ケースに衣類を入れている方がほとんどである。車椅子の方が多いせいか、室内は必要なものだけを持ち込み、すっきり片付いている。掃除は、職員がハイター水で毎日モップ掛けしている。	グループホームの居室はその方の自宅であるという考えから、張り紙ではなく、表札を掲げられることをお勧めします。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1階から2階へ降りることがあり、安全に対応できるようにセンサー設置して、対応している。		